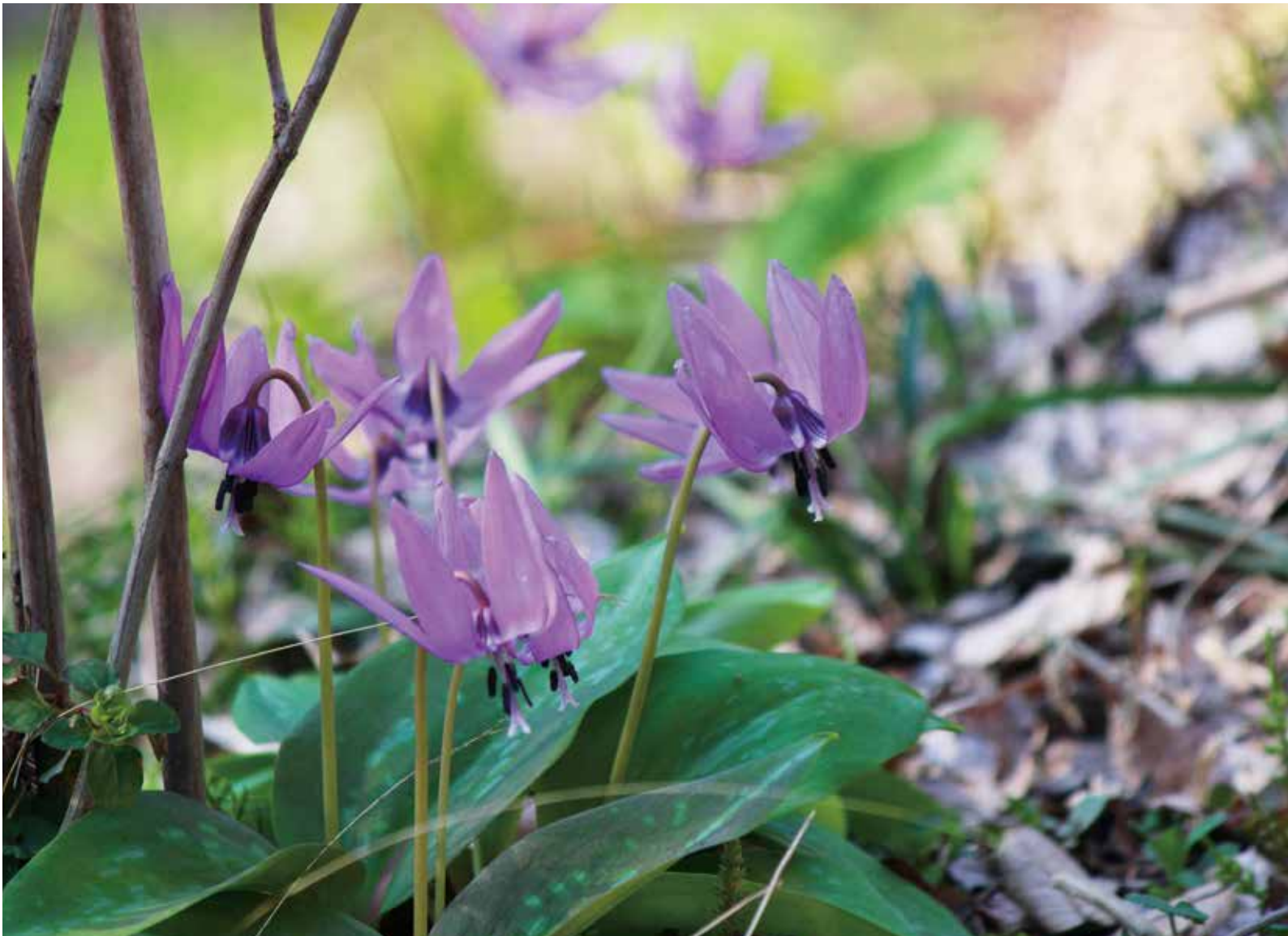




田上町 議会だより

第105号

■平成27年4月24日 発行



▲護摩堂山に群生する「カタクリ」

3月定例会P2
請願・委員会発議による発委案P3
予算審査特別委員会P4~5
平成27年度予算P6
一般質問P7~12
全員協議会P13
付託案件審査報告P14~16
所管事務調査報告、一部事務組合等の報告P17~19
議員任期を終えて／編集後記P20



3月2日

3月24日

田上町の「今」と「これから」をお伝えします

27年度 一般会計予算 43億4400万円

- ・「道の駅」等の基本構想・基本計画策定
- ・少子化対策として子育て応援米支給事業
- ・防犯灯を全てLED化
- ・小学校体育館の耐震化のため
吊り天井撤去工事



▲町長の施政方針

定例会の議案

【専決処分】
除雪費用3回分623万円
を補正予算に追加。

【条例制定】

- ・田上町横場運動広場設置条例

- ・田上町教育長の職務に専念する義務の特例等に関する条例

【条例改正】

- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・町長及び副町長の旅費に関する条例の一部改正

- ・田上町特別職報酬等審議会条例の一部改正

- ・特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

- ・田上町行政手続き条例の一部
改正

- ・財産の交換、譲与、無償貸
与等に関する条例の一部改正

- ・田上町安全で安心なまちづくり
条例の一部改正

- ・田上町社会教育委員設置条例
の一部改正

- ・田上町青少年問題協議会設置
条例の一部改正

- 置条例の一部改正

- ・田上町立保育所条例の一部
改正

- ・田上町営野球場条例の一部
改正

【条例の廃止】

- ・田上町教育委員会教育長の
給与及び勤務時間等に関する
条例の廃止

【その他】

- ・田上町営羽生田野球場の指
定管理者の指定

【26年度補正予算】

- ・一般会計
- ・下水道事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計

- ・後期高齢者医療特別会計
- ・訪問介護事業特別会計
- ・介護保険特別会計

- ・水道事業特別会計

- 27年度予算に関連する10議
案については、予算審査特別
委員会でも審査しました。

【追加議案】

最終日に政府の緊急経済対
策として地域活性化・地域住
民生活等緊急支援の交付金約
7800万円が補正予算（第
8号）として上程されまし
た。

全ての議案は全会一致で可
決されました。

請 願

請願番号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書等提出先
請 願 第 1 号	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願	新潟市中央区本町通 7 番町1153 農民運動新潟県連合会 新潟県農協労働組合連 合会 代表者 鶴巻 純一 岡崎 敦	川口 與志郎	不採択	_____

委員会発議による発委案

件 名	内 容	提出委員会	審査結果
田上町議会委員会条例の一部改正について	委員会が説明員として出席要求できる特別職公務員の名称について、教育委員会の「委員長」とあるものを、法律改正に伴い「教育長」に改めるもの	議会運営委員会	原案可決
田上町議会会議規則の一部改正について	会議の欠席理由として、これまで「事故」のみであったものに、「公務・疾病・出産」を加えるもの	議会運営委員会	原案可決
専決処分事項の指定について	地方自治法第180条の規定により、次(※)のような比較的軽易な事項について、町長に専決処分を委任するもの	議会運営委員会	原案可決

- (※) ・ 1件50万円以下の損害賠償額の決定及びこれに伴う和解
 ・ 予定価格5,000万円以上のため議決した工事請負契約の金額を5%以内かつ500万円以内で変更する
 ・ 一部事務組合を組織する市町村の数の増減又は名称の変更

町政に対する要望等は請願書・陳情書として議会に提出することができます。

○請願書

請願書を提出する際には、1名以上の議員の紹介が必要です。

請願書は、表題を付け、内容がよくわかるように記入してください。

また、請願者の住所・氏名を記入し押印をしてください。法人による請願は、名称と代表者の氏名を記入し、代表者印を押印してください。

請願書は、議会に提出され、審議されます。

○陳情書

陳情書を提出する際は、議員の紹介は必要ありません。請願書と同様に住所・氏名を記入し、押印をお願いします。

陳情書は、その写しを議員に配付するのみとなります。

予算審査特別委員会



▲関根委員長

▲今井副委員長

3月16日から4日間にわたり27年度一般会計及び各特別会計、介護保険条例の一部改正、道路占用料の一部改正について審議を行いました。

財政状況は比較的健全性を維持している状況ですが、自主財源は近年横ばい、景気回復も当町全体への広がりはまだ感じられるとはいえません。

27年度予算は、26年度を少子化元年とし、引き続き少子化、定住化促進政策を推進、また（仮称）交流会館（道の駅併設生涯学習センター）建設や下水道事業の再開などで財政需要が拡大されるため、経常経費に關しては26年度当初予算3%減額を基本として予算編成が行われました。

少子化対策関連予算として新たに乳幼児育児用品購入補助や子育て応援米の支給事業などが創設されました。

まちづくりについては、道の駅基本構想・計画策定に關わる予算関連や、町に

おける全ての公共施設を対象にした30年程度の長期的視点に立った統廃合、長寿命化を図るための公共総合管理計画策定に質疑が集中しました。

27年度予算は、長期的なまちづくりを行うための計画策定などが数多く盛り込まれています。

質疑数の合計は99件となり、議会としてもまちづくり関連予算、少子化対策関連予算が重要事項として意識していることが感じられました。

付託された27年度一般会計、各特別会計、条例改正を含めた全議案が全会一致で可決されました。

各自自治体が人口対策に力を入れる昨今において、選ばれるまちづくり、町民の皆さんの満足度の高いまちづくりを町一丸となつて進められることを願い委員会報告とさせていただきます。

委員長 関根 一義

27年度主要施策

【少子化関連予算】

- ・乳幼児育児用品購入補助
- ・子育て応援米支給
- ・2カ月児学級開設
- ・新婚世帯家賃補助
- ・妊産婦医療費助成
- ・出会いサポート事業
- ・子育て世帯住宅取得利子補給

【まちづくり・教育関連】

- ・（仮称）地域交流会館基本構想・計画策定
- ・公共施設等総合管理計画策定
- ・教育、学術及び文化の振興に關する総合的な施策を策定
- ・両小学校体育館吊り天井撤去工事
- ・羽生田野球場、指定管理者制度導入

【インフラ関連】

- ・下水道事業再開
- ・防犯灯LED化
- ・各種道路、河川改修

町長への総括質疑

◎町の外国人対応について

問 今後増加すると思われる外国人在留者に対する町のフォローや国際交流のあり方は。

答 現在町の外国人在留者は39名で、技術労働者は3名です。大半は経営大学への留学生となつています。現在町における外国人施策はなく、留学生に対しての生活フォローなどは主に大学側が行っている。特に町に要望もありません。増加してきたところで外国人在留者への対応や国際交流など検討していきます。



▲町長への総括質疑▼

◎本田上工業団地の売却について

問 地方に進出する企業が少ない現状で工業団地の売却は困難です。しかし、農業に関心を持つ企業は増えています。現地の生産法人と連携し事業を行ったり、他県では土地のリース契約を可能にして誘致に成功した実績も出てきているようです。

本田上工業団地も従来の目的外使用も検討するべきでは。



答 農工法の規定があり、食品加工工場は可能ですが、水耕栽培等の工場は誘致ができません。これまで12企業と売却に向け話をしましたが、土地の細分化など条件が合わずに売却まで至りませんでした。

まずは他県の状況などを調査し、農工法の規定を外すにもハードルがあるので研究し検討をしたいと思っています。

◎道の駅基本計画について

問 道の駅基本計画策定委託するにあたっては集客数や売上目標なども組入れて作成するべきでは。

答 道の駅の規模は交通量によつて決定されますが、調査もこれからです。まずは全体の計画を作成し、施設内容や規模などがまとまってきた段階で集客目標や売上などの販売計画も必要になってくると思います。現在はその段階までいっていません。

27年度半ば頃にはある程度の構想をまとめる予定で考えています。

他の付託案件審査

介護保険条例の一部改正

27年4月から標準段階が6段階から9段階に見直され、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定ができるようになります。また、安定的な介護保険制度の運営を図るため、基準段階で月額1千円の増額となります。

Check 議論の中心

Q 保険料の見直しの背景と今後の見直しは。

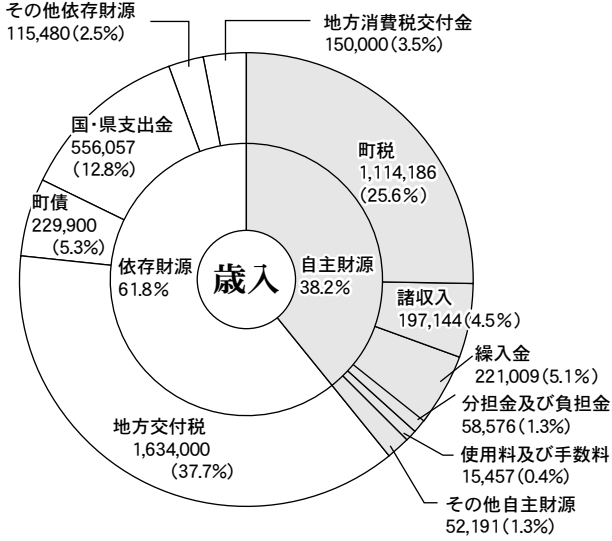
A あじさいの里の50床増床と、介護保険認定者の高齢化による自然増が原因です。当初月額2千円程度の増額と予想していましたが、基金を相当額繰り入れたことよつて増額幅を抑えることとしました。今後施設の増加などは考えにくいので、今回の増額で事業維持できると考えています。

平成27年度各会計当初予算

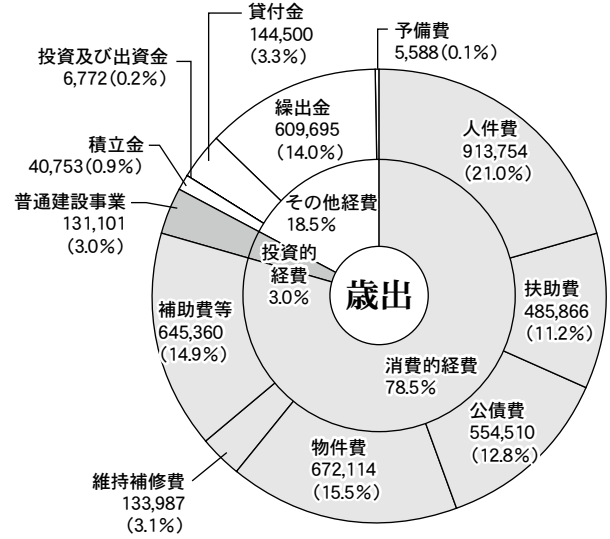
一般会計 43億4,400万円

※26年度 44億円と比べ、1.3%、5,600万円減額

歳入予算財源構成比(単位:千円)

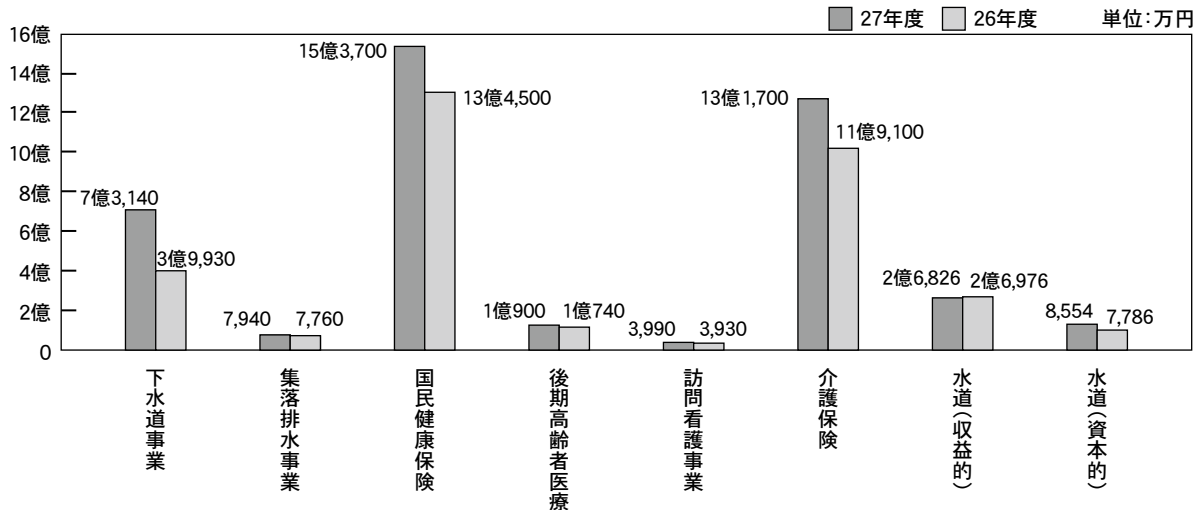


性質別歳出予算構成比(単位:千円)



特別会計・企業会計

区分	27年度	26年度	増減	
下水道事業特別会計	7億3,140万円	3億9,930万円	3億3,210万円	
集落排水事業特別会計	7,940万円	7,760万円	180万円	
国民健康保険特別会計	15億3,700万円	13億4,500万円	1億9,200万円	
後期高齢者医療特別会計	1億900万円	1億740万円	160万円	
訪問看護事業特別会計	3,990万円	3,930万円	60万円	
介護保険特別会計	13億1,700万円	11億9,100万円	1億2,600万円	
水道事業会計	収益的支出	2億6,826万円	2億6,976万円	△150万円
	資本的支出	8,554万円	7,786万円	768万円





ここが聞きたい

一般質問

「農協潰し」は企業参入への道を開くことではありませんか

川口 與志郎 議員

町長：企業参入ができないように農地を守っていくことが必要です

田上の農業をどう守るか

問 安倍政権は「農協改革」を断行しようとしています。それはJA全国中央会の地域農協への指導・監査権を廃止し、全中を現在の農協法にもとづく組織から一般社団法人に転換するということです。それは、全中を農協から切り離し、農協を弱体化させます。そしてゆくゆくは農協を潰します。

全中切り離しの次は、農産物共同販売や資材共同購入をする農協連合会などの株式会社化をする。黒字部門となっている金融や共済事業を農協から分離する。准組合員の利用制限をするなどです。金融部門の切り離しは、農協バンクをターゲットに日米財界の大手銀行や保険会社が乗り込むための地ならしです。

このように、農協潰しが実行されようとしています。

町長はそのことをどう考えるか伺います。

町長 今回の農協改革ではJA全中と政府の間で大枠の合意がされていますが、細部はまだ決定されていないと聞いています。JA全中は農協がだめになるような改革に合意するわけがないと考えています。

私は前から言っています。企業への参入ができないように土地をしっかり守ってほしいと思っています。



▲守るべき田上の農業

日本農業困難の原因は何か

問 「安倍政権は農家の所得を増やすと言って農協改革を進めようとしています。しかし、それが、どう農家の所得向上につながるのか聞いても政府の説明はありませんでした」とJA栃木県中央会高橋会長は言っています。

JA香川中央会の宮武利弘会長は「日本農業の困難のおもとは農産物価格の低下です。輸入自由化の拡大や、コメの価格決定を市場任せにしてきた結果です」と指摘しています。

農家の所得が下がるなど農業の困難の原因は自民党農政にあります。「猫の目農政」と揶揄されている、これまでの農政は政権の失政ではありませんか。

最後に、今計画中の交流会館「道の駅」の直売所について質問します。この直売所が

成功すれば農家の所得を向上させることができます。どのように取り組むのか伺います。

町長 政権の農政についてですが、政権はその時々的情勢に対応して政策展開をしております、即失敗とはいえないと思います。

道の駅の直売所を成功させるためには、一年中、切れ目の無い農産物の販売ができる体制が必要になります。近隣等の協力を要請することも考えています。



▲農協の倉庫



関根 一義 議員

ここが聞きたい

一般質問

「地方創生総合戦略」策定の視点は

町長：雇用と子育ての二つの視点で策定

地方創生総合戦略は

問 国の「まち・ひと・しごと・創生」政策は人口減少の克服と地域経済の活性化を目的としています。地方創生総合戦略はこの政策に基づき各自治体が平成27年度中に策定することが努力義務とされています。どの程度期待感をお持ちですか、また町の総合戦略策定及び実行の視点はどのように考えていますか。

町長 プレミアム商品券の発行は地域経済の活性化に効果があると期待しています。「地方総合戦略」は町の総合計画と整合性をもって策定します。

策定には、安定した雇用の場の確保と若い世代の結婚・出産・子育ての二つ視点が必要と考えています。

「核のごみ対策」と原発再稼働

問 過酷事故から4年、日本学術会議が「核のごみ対策」を再稼働の条件にすべきとの政策提言をまとめました。これに対する町長の所見を伺います。

町長 は、原子力災害時の避難マニュアルの策定を検討するとしてきました。現状の報告を求めます。

また、現在建設を構想している「地域交流会館」には原子力災害時の一時屋内避難機能を持った複合施設とすべきです。

町長 核のごみの中間処理場が福島県内に設置される計画であるが、他県での受け入れは困難でしょう。

再稼働は福島原発事故の問題解決の方向性が見えない中では進めるべきではないと考えています。

町ではガイドブックを作成



▲全員協議会

施政方針を受けて、少子化対策、下水道事業などを訊く

池井 豊 議員

下水道事業再開、雨水対策の効果は

町長：水害のないまちづくりに一歩前進

問 3期12年48回、毎回の定例会で一般質問をしてきました。その所感をお聞かせください。

町長 毎定例会でのご質問をいただきまして、ありがとうございます。町民の方が日ごろ感じている質問なども多く、参考になりました。水害対策についての質問が印象に残っています。

問 少子化対策事業について平成26年度の取り組みを評価してください。町として独自性・先進性のある取り組みはあるのでしょうか。

町長 ニーズ調査、分析及び施策の企画立案、それを受けて庁内における合意形成を図り実施していく事業などを選定しまして取り組みました。

町の知名度アップが図れたのではないかと考えており、それなりの評価をしています。新婚・子育て向け個人住宅取得資金利子補給制度や子育て応援米支給事業など、独自性、先進性の両面を備えているものと思っています。

問 下水道事業の再開として、羽生田大道郷の雨水対策から着手するとあります。この事業による水害対策上の効果はどのように捉えていますか。

町長 町では事業を再開し、雨水幹線等の整備を行い、ネットワークとなる部分を解消し、浸水被害が生じないよう事業展開することで水害のない町づくりに一歩前進するものと考えています。

問 半日ミニドックとありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。

町長 一回で複数の検診を受けられる受診者の利便性を図る目的で実施するものです。



▲H23.7.29水害（羽生田地内）

どのような手法で企業誘致を進めるか

問 「403号バイパスの開通も平成30年頃と目途がたつた」とあります。初めて施政方針で時期を明示されたと思います。その根拠を明示することで販売促進につながる効果は期待できるでしょうか。また、平成27年度はどのような手法で企業誘致を進めるのか伺います。

町長 開通時期の根拠につきましては県からの情報であります。平成27年度については新潟市方面の企業もしくはそれらの企業と取引のある企業などに販売活動を強化していきたいと考えています。

新たな課題に浮上子どもの貧困

問 「国民生活基礎調査」の結果、子どもの総体的貧困率が大きな課題に浮上しています。

町の実態認識と行政施策の必要性についての認識を伺います。

町長 国民生活基礎調査は抽出調査なので、市町村毎の調査結果はなく、子どもの実態として町で把握できるのは就学援助制度があります。制度の利用実態は、26年度37世帯、児童生徒数で49人となっています。また生活困窮対策として生活保護制度がありますが、これ以上の対策は現段階では困難です。



松原 良彦 議員

ここが聞きたい

一般質問

町農業が基幹産業としての今後の対応は如何に

町長：非主食米への転換やハウス利用で園芸作物栽培を

問 27年度の稲作の自主転作率が過去最高の40・9%に達した町の基幹産業である農業をどう考え、どう育成していくかでも大きな壁にぶつかっています。それと同時に食生活の多様化や全国的な米の豊作、そして過剰在庫米などが重なり、仮渡金の価格破壊の様相まで現れました。26年度産米価の概算金の支払い金額が極端な低価格である事から、国や県は農家の支払資金のシヨートを避けるために、緊急融資資金の貸付を始めたが、町ではどのような手立てを検討しましたか。

高額な農機具を長く使うための保守点検整備作業は経費削減に欠かせません。まだこの市町村でも実行していないと思われる、町単独の農機具メンテナンス補助の検討をすることはどうですか。



▲農機具はメンテナンスが大切

町長 転作率は過去最高になりました。原因は過剰在庫米であり、いかに少なくするかです。主食用米を他に切り替えたりハウスなどで園芸作物などを行うなどして、所得向上に努める必要があります。米価下落は基本的には国が対応すべきものです。町自体は資金が無いので、国や県の制度の紹介しており、農機具のメンテナンス補助は町独自で、できない事ではないが事業効果に疑問もあり、検討課題とします。

地区敬老会10年の節目 74歳以上を対象に



▲ハウス栽培の田上産「越後姫」

問 地区敬老会は今年度で10年目の節目の年に当たります。その意味合いから、今後の地区開催について町長に今の形態を押し進めるのか、また別のプランを検討しているのか伺います。

また保健福祉課より発行されている「地区敬老会実施一覧表」見る限りにおいて、75歳以上の参加率はここ数年平均して、37%前後です。予算措置からみても、どの会場に2〜3人増えても余裕

があります。この事からして出席者が増えないのであれば、1歳下げて74歳からにしてはどうですか。

町長 平成18年度から75歳以上を対象に地区ごとに敬老会を開いています。

地区での高齢者の見守りや孤立化を防ぐ事、同年代の親睦の観点からも地区敬老会の方が良いだろうと開催してきました。

今後今の形で継続し、対象年齢の見直しは今のところ考えていません。

それぞれの地区のアイデアで敬老会を開き、お互いが分かり合える、支え合えると言う気運を盛り上げる会にして欲しいと思っています。



樫 一春 議員

「道の駅」の集客目標、民間感覚で取組め

町長：今後調査検討の過程で設定されていくことになる

活躍する消防団に 適正な処遇を

問 消防団の処遇改善を盛り込んだ「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が25年12月に国会で制定されました。

① 地域防災力の充実強化に関する計画の策定

② 全ての市町村に置かれ、将来にわたり地域防災の中核として欠くことのできない存在

③ 国・地方自治体による消防団加入の推進

④ 公務員の兼業特例

⑤ 事業者、大学等の協力

⑥ 消防団の処遇・装備・教育訓練の改善等の消防団の活動充実強化

⑦ 地域における防災体制強化となつていきます。

処遇改善における県の対応としては、退職金が一律5万円を引上げられました。

町は、前項④公務員の兼業特例に対して、役場の若手職員への消防団加入を推進し消防団員による勧誘をしています。

基本報酬・出勤手当に関しては、市町村へ消防庁から地方交付税の算定額に対し支払額が下回っている自治体に積極的な単価引き上げを行なうよう要請されています。

町の出勤手当は7千円の交付税措置に対して、2800円が支払われています。実際に支給される出勤手当を増額するべきです。

これに対してどのように対応するのか伺います。

町長 老朽化した消防積載車の入れ替え、ライフジャケットの配備など消防団の装備品の充実を優先的に進めたいと考えています。消防団員に対する報酬及び出勤手当の改善については、今後近隣市町村の状況などを踏まえて検討課題とします。

町の発展に重要なのは集客目標なり



▲地域の安全を守る消防団

問 「道の駅」構想ようやく基本構想が着手されます。403号バイパスの新潟方面開通に向けて、町に集客するための「道の駅」は、今後の町の発展に非常に重要と捉えています。

今回の素案に対して質問ですが、

① 「道の駅」の交流人口規模は1日何名の目標設定ですか。

② 町に落ちる金、経済効果となる売上金額の目標設定はい

くらですか。

③ 「道の駅」開発で農水省等の助成金の検討は進んでいませんか。

④ 町民の意見で、原ヶ崎交流センターの再活用が不適切との意見が多い場合、設置場所を変えますか。

以上4点を伺います。

町長 今回は各種目標の提示はしていません。

今後調査検討し、実現可能な身の丈に合った計画ができるよう平成27年度1年間をかけた基本構想と基本計画をまとめ1日平均の道の駅の利用者数や売り上げ目標額等の具体的な数値目標については、今後調査検討していく作業過程で設定されることになります。

ここが聞きたい

一般質問



今井 幸代 議員

町の広報戦略、メディア戦略は

町長：様々なメディアを積極的に活用する

戦略的な広報活動を

問 人口減少社会の中、自治体間競争の激化を避けることは困難です。また、情報の複雑化、多様化の中で情報が過多で情報の接触方法が多様化し様々なメディアがある中、これらをどのようにに活用していくかは非常に重要で、メディア戦略は自治体運営、活性化において欠くことができないと考えます。

単なる情報発信ではなく、魅力ある地域資源を組み合わせたリ、加工したりして価値を高め、地域内外へ発信する広報活動を町民や団体等と共に推進する課程で、町民が町に対する誇りと愛着を持ち、元気な町づくり活動につながり、その活動が町外の高評価になるというプラスの循環を生み出すことができると思います。

町の活性化においては、広報戦略が極めて重要であり、

広報能力が必要不可欠ですが、情報発信や広報戦略に関する認識は必ずしも高いとは言えません。当町における広報戦略、メディア戦略の考え方を伺います。

町長

26年度、実施した出会いサポート事業のセミナーの開催を周知するに当たり、今まではチラシ、ポスター、ホームページや広報紙以外に新聞、FM、雑誌、そしてフリーペーパーとさまざまなメディアを活用しました。その結果、県内各地からの参加もあり、事業の周知以上に町を広く県内に知らしめることができたことが一番の効果でした。今後も観光分野だけでなく、町の取り組みなど町自身をPRし、県内外に浸透させていくために機会あるごとに様々なメディアを積極的に活用していきたいと考えています。

若年層の投票率向上を

問 今国会では、国民投票法改正案と合わせて選挙年齢を引き下げる公職選挙法改正案が審議をされており今国会での成立は確実な情勢です。しかし、様々な公職選挙が行われるたびに投票率は低下、特に若年層の投票率が圧倒的に低いのが現状です。18歳以上の者に憲法改正、国民投票権が付与されます。しかし、近年若年層の投票率は危機的な状況です。18歳以上に投票権を付与しても、余りの低投票率では憲法改正の正当性さえ疑われてしまうと、思います。

民主政治国家を維持していくためには多くの有権者の皆さんが政治に参加をする、それを促していくという政策が必要ではないですか。

例えば今後町で行われる選挙の際には中学校での模擬投票という実践教育等も行って

みてはどうかと考えますが、見解を伺います。

教育長

中学校学習指導要領社会科の公民分野において、私たちが政治で人間の尊重と日本国憲法の基本的原則や民主政治と政治参加について学習をしています。また中学校では11月に生徒会役員選挙が行われ、立ち会い演説会、投票が行われ、既に実践的な教育が行われています。

模擬投票につきましては、教育基本法の趣旨や学習指導要領に準拠した教育活動なのかを慎重に判断しなければならぬと考えています。

平成26年6月1日執行 町長選挙
年代別の投票率(期日前・不在者投票含む)(%)

区分	男	女
20代	41.27	44.71
30代	53.84	64.27
40代	62.55	70.24
50代	72.09	76.51
60代	85.13	87.96
70代	88.11	83.57

全 員 協 議 会

期日 平成26年12月15日

子ども・子育て支援新制度の利用料の変更

保育料の算定基準が前年の所得税額から市町村民税の額を用いて決定することになりました。

その他

湯つ多里館リニューアルの当初予算は7千万円でしたが、6千万円程の見込みとの説明でした。

期日 平成27年2月16日

生涯学習センター基本構

想（現地説明：原ヶ崎交流センター）

役場の隣接地に（仮称）地域交流会館と道の駅を建設する基本構想・基本計画の素案が示されました。平成27年度中に計画をまとめる予定です。

原ヶ崎交流センターの整備については、3つの案が示され、その中から執行としては既存建物を最小限改修し、学

習スペースを増築して図書館や児童クラブの施設として活用していきたいとのことでした。今後も議論が続けられます。



▲原ヶ崎交流センター 現地視察▲

保育料金の見直し関連

保育料金の見直し関連について 平成27年度以降の利用者負担額が示されました。また、延長保育時間、延長保育料の改正が行われます。

教育委員会制度の改革

法律改正により、教育行政の責任の明確化を行うため、教育委員長と教育長が一本化されます。なお、現在の教育長は、委員としての任期満了まで従前のままとします。

県立加茂病院建設に伴う「病児・病後児保育施設」設置の要望

県立加茂病院建設に伴う病児・病後児保育施設設置について、県に要望書を提出しました。

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業

国の緊急経済対策を活用しプレミアム付き商品券や旅行券を発行するための予算を3月議会に提案したいとのことでした。

平成27年度当初予算（案）の概要

平成27年度一般会計予算は43億4400万円、昨年度より1.3%減となります。



▲27年度予算概要説明

総務産経常任委員会付託案件審査

■主な議案内容

・教育委員会制度が改正される

26年度一般会計補正予算(第6号)

除雪経費が不足することから一斉除雪の3回出動分622万9千円を専決処分したものです。

Check 議論の中身

Q 一斉除雪の出動で、1回あたりの概算経費はどの位になるのか。

A 198万円程になる。

特別職の職員の給与に関する条例、町長及び副町長の旅費に関する条例、特別職報酬等審議会条例、特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地教行

法)の改正により、「教育委員長」と「教育長」を一本化した新たな責任者(新教育長)を置くことに伴う、それぞれ関連する条文の改正と現

「教育長」の任期が法律の施行日(平成27年4月1日)まで満了しない時は、任期(平成28年12月19日)まで旧法での対応となるための改正です。

行政手続条例の一部改正

行政手続法、行政不服審査法の一部改正が行われたことに伴い、町条例も改正するもので、行政指導の方式、中止等の求め、処分等の求めなどの条項が追加されました。

Check 議論の中身

Q 相談体制や問合せ先、周知の方法等はどうなるのか。

A 今まで事例はないが総務課が窓口となり、「ぎずな」で周知を図る。

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

時価よりも低い価額で譲渡することができるとする条項に、少子化・定住対策や再入札を行う時にも、行うことができるとする条項が追加されました。

安全で安心なまちづくり条例の一部改正

推進協議会の委員の増員が必要なことから、25名を30名に改正するものです。

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止

地教行法の改正により、教育長が常勤の一般職から常勤の特別職となるため廃止するものです。

26年度一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ、1億6056万5千円を減額するもので、年度末における事業の完了等による経費の増減がほとんどです。

Check 議論の中身

Q 歳入で財政調整基金1億2078万4千円、減債基金3019万71千円への繰入金金の減額があるが、これにより現在残高はどの位になるのか。

A 財調基金で8億3700万円、減債基金で5億4900万円程となります。

歳出の、土木費では、住宅

の耐震診断、耐震改修補助の申請が全くなかったことや住宅リフォーム補助（50件予定が23件申請）で、利用件数を増やすには他市町村の状況や周知の方法等の研究、リフォームでの施工業者の町内業者限定も検討する必要があるのではないかと指摘がありました。

26年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出とも1千938万円減額するものです。

26年度集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出とも513万2千円減額するものです。

26年度水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出の水道事業費用を516万1千円減額するも

最終日に追加提案された26年度一般会計補正予算(第8号)

のです。
各特別会計とも年度末における事業の完了等による経費の減額がほとんどでした。

国の「まち・ひと・しごと創生法」による地域住民生活等緊急支援助交付金が交付されることに伴う補正です。交付金総額は5589万5千円、財政調整基金で2211万3千円を当て、総額7800万8千円で事業を実施するものです。

総務費では地方創生先行型事業で、総合戦略策定のための委員会や業務委託の経費、子育て支援や少子化対策のための経費1525万9千円、農林水産業費では、生産目標数量推進助成金2880万円の補正です。

商工費では地域消費喚起・生活支援型事業として、プレ

ミアム付き商品券運営事業委託で2100万円（プレミアム率20%）、湯ったり旅行券運営事業委託800万円（割引率33%）の補正です。

Check 議論の中身

総合戦略策定のための経費や商品券、旅行券以外の経費は、27年度当初予算に盛り込まれているものを26年度予算で前倒しして実施するものです。

Q 総合戦略は5年間となっているが、27年度以降も同じような事業となるのか。

A 県も計画を策定するので、県との整合性を図りながら行うことになるが、今の段階では、国県からの情報が少ない。県には情報提供を要望している。

Q 新聞等では市町村によって様々な事業が取られるようだが、対策のための係等が必要ではないか。

A アンテナを張って情報収

集を行い、乗り遅れないようにしたい。

いずれも全会一致で、原案承認、可決しました。

委員長 熊倉 正治



▲総務産経常任委員会付託案件審査▲

社会文教常任委員会付託案件審査

■主な議案内容

- ・田上町営羽生田野球場の指定管理者決まる
- ・田上町社会教育委員設置条例が改正される

田上町横場運動広場設置条例の制定

羽生田野球場と共に定めていた横場野球場は、利用実態に即して、田上町横場運動広場として新たに条例を設定。

田上町教育長の職務に専念する義務の特例等に関する条例の制定 田上町社会教育委員設置条例の一部改正

以上の2条例は、新教育長の設置などを定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を受けて条例制定及び一部を改正するものです。田上町の教育委員長の任期は平成27年9月30日、教育長任期が平成28年12月19日までです。そのため新教育委員長は教育長の任期に合わせるために平成27年10月1日～28年12月19日の間は、教育委員長を選任し、旧法を適用、平成28年12

月20日から3年任期の新教育長を選任し、新条例が適用されます。

田上町青少年問題協議会設置条例の一部改正

いじめ防止対策推進法の規定にもとづいて、条例の一部を改正。

田上町立保育所条例の一部改正

子ども子育て支援法等の一部改正に伴うものです。

田上町営野球場条例の一部改正

田上町営野球場を田上町営羽生田野球場に名称を改める改正です。

田上町営羽生田野球場の指定管理者の指定

指定管理者をY O U・遊ランドを指定管理する、環境をサポートする株式会社きらめ

きを指定するもので、会社から一体的に管理運営を行いたいという申し出をうけ、1月に外部委託等審査委員会を開催、プレゼンテーションを終え認められたものです。

Check 議論の中心

Q 平成31年3月まで4年間同会社が管理運営を行っていたが、以降も両施設をセットにして、公募を行っていくのか。
A 今後も一体管理のなかで競争してもらおう形になると思う。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出とも403万4千円を減額し、総額1億406万4千円となりました。

訪問介護事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出とも108万5千円を追加し、総額4065万8千円となりました。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出とも8260万円を減額し、総額1億2120万円となりました。

26年度一般会計補正予算(第8号)

改正の内容は衛生費で妊産婦医療費助成事業151万円、母子健康診査事業791万9千円、乳幼児育児用品購入費助成352万円を補正するものです。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出とも1950万円を追加し、総額を14億7400万としました。

いずれも全会一致で原案可決しました。

委員長 川崎 昭夫

期日 平成27年2月10日

産業振興課における湯つ多里館の改修状況、生産調整と今後の農業施策、地域整備課での平成26年度工事発注状況、除雪状況、総務課での平成26年度少子化対策事業の状況について調査を行いました。

湯つ多里館の改修状況

12月中まで休館し改修工事を行い、約1カ月経過した入館状況等について、現地調査を含めて調査を行いました。

全館に亘って、床、壁、天井、設備等の改修が行われ、工事費は約5900万円です。体的に綺麗に改修は行われていました。入館者は改修後1カ月で1万9千人程で前年の1月と変わらないとの説明でした。質疑の中では壁紙の色等が前と同系色で改修されており、あまりインパクトが感

じられない改修ではないか等の指摘がありました。



▲改修後の「湯つ多里館」視察

生産調整と今後の農業施策

町の27年度産米生産数量は2947.2tで前年より67.52t、2.2%の減、転作面積率は40.9%（前年38.6%）は2.3%増となり、ついに4割を超える結果となりました。町の27年度生産目標数量推進助成金は、2880万円を予定しています。（基本助成1万円、備蓄、加工用米1千円、加算助成2万1千円等）

質疑では、在庫米の関係で需要と供給のバランスの問題が議論されました。

平成26年度工事の発注状況

道路、河川、公園等、下水道、上水道関係の予算に計上された工事はほぼ発注済みで、5件（箇所）を2月中旬に発注予定ですべて完了すると説明でした。

除雪状況

降雪は12月～2月6日までで173cm（平成25年度は124cm）、一斉除雪5回（早朝3回、日中2回）、2月6日付けで、不足が見込まれる3回分600万円程を専決処分を行ったとの説明がありました。

平成26年度少子化対策

- ・新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度（19件、現在受付中）
- ・新婚世帯家賃支援事業（17世帯、新規6世帯）
- ・空き家バンク
- （家屋1件、土地10件、新規家屋1件、土地4件）
- ・出会いサポート
- （11月2日加茂市にて、参加者 男性15人、女性14人、カップル成立7組）
- ・結婚推進事業
- （親御さん向け10月 27人、独身男女向け11月 25人、独身カップル向け2月 15人の参加があった）
- ・中学生向け講演会
- （12月田上中2年生 79人）
- 少子化・定住対策としての公有地売却に向け、時価よりも安い価額で譲渡することができる条件を付すことを条例に規定していきたいとの説明もありました。

委員長 熊倉 正治

期日 平成27年2月12日

国民健康保険の制度改正について

市町村国保の都道府県化に向けて、厚労省が30年度から都道府県が保健財政の運営主体となつて、中心的役割を担うとともに、同年度には総額3400億円程度の公費負担を投入して構造問題への対応を図り基盤強化を進める方針で、予算関連法案として今国会に提出すると言ふ説明でした。

介護保険の制度改正について

主な改正内容は、利用者の自己負担は、年金280万円以上の人は2割負担となりま

す。特別養護老人ホームや介護保健施設などに入つて生活する場合、食費や部屋代は原則

として自己負担となります。要支援向けの訪問介護と通所介護（デイサービス）は、市町村の事業に移されます。

特別養護老人ホームの新規入所は原則介護3〜5の人に限られます。

以上の内容が4月以降順次実施されます。

報告 幼児園、小中学校の現況

幼児園のインフルエンザ罹患状況は、園児264人中未満時7人、以上児60人計87人でしたが現在落ち着いているとの報告です。

平成27年度入園児童申込み状況は、2月1日現在、定員278人のところ266人で、広域入所希望数は、加茂市18人、三条市1人です。

小中学校のインフルエンザの感染情報は、学年閉鎖、学級閉鎖がありました。現在落ち着いているとの報告でした。

いじめについては、1月31日現在羽生田小学校で2件の形態はからかいです。

不登校で30日以上欠席者は、田上小学校で4人、羽生田小学校で2人の計6人、中学校は1年生1人、2年生3人、3年生8人で12人でした。

委員長 川崎 昭夫



▲社会文教常任委員会

一部事務組合等報告

加茂市・田上町 消防衛生組合

12月定例会

期日 平成26年12月24日

場所 加茂市役所

歳入	12億671万336円
歳出	11億9,294万1,122円
差引残高	1,376万9,214円

平成25年度一般会計決算を審議し、認定しました。25年度の成果としては、デジタル無線の導入が上げられています。

組合議員

- 池井 豊
- 川崎 昭夫
- 浅野 一志
- 今井 幸代

**三条地域水道用
水供給企業団**

第1回定例議会

期日 平成27年2月26日
場所 企業団事務所

提出された議案は、平成27年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の1件のみでした。

収益的収支予定額では、収入の水道事業収益で12億8597万1千円、支出の水道事業費用で9億5314万5千円、資本的収支予定額では、収入は企業債、出資金で12億5910万8千円、支出は建設改良費、企業債償還金で18億7705万1千円とするもので、全会一致で可決されました。

企業団議員

小池真一郎
川口興志郎
熊倉 正治

**三条・燕・西蒲・
南蒲広域養護老人
ホーム施設組合**

第1回定例会

期日 平成27年2月24日
場所 三条市役所

平成27年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合会計予算及び専決処分の報告がありました。

27年度予算は歳入・歳出とも2億335万9千円でした。特徴的な事は、各市町村への分担金・負担金は0とした予算でした。専決処分は新潟県市町村事務組合規約変更でした。いずれも承認・可決されました。

組合議員

椿 一春

**新潟県中越福祉事
務組合**

第1回定例会

期日 平成27年2月28日
場所 見附市 まごころ学園

議長選任があり、見附市の亀田 満氏が全会一致で選出されました。

平成26年度補正予算は4518万9千円追加するもので、内容として退職手当、施設整備積立金、音楽療法学習を行うための楽器購入費等です。

平成27年度の中越福祉事務組合予算は、総額は歳入、歳出それぞれ4億2986万8千円として、歳入として各市町村分担金、使用料及び手数料、県支出金などです。審議の結果3議案とも承認及び可決しました。

田上町の分担金は昨年よりも千円高い533万4千円です。

会議終了後全員で、まごころ学園・寮を見学しました。

組合議員

松原 良彦

**新潟県後期高齢者
医療広域連合**

2月定例会

期日 平成27年2月28日
場所 新潟県自治会館

専決処分は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更です。行政手続法の一部改正に合わせて、広域連合行政手続条例の一部改正がされました。

後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正は、失効期日を平成27年度末とするための改正です。

26年度一般会計補正予算(第1号)・特別会計補正予算(第2号)は、前年度繰越金の確定及び事業実績の精算に伴う補正です。

27年度一般会計予算は歳入歳出予算総額29億3968万3千円です。27年度特別会計予算は歳入歳出予算総額2594億8084万1千円です。以上7議案いずれも原案承認、可決されました。

当日追加議案で、議会選出の監査員の選任があり、燕市議の渡邊雄三議員が選出されました。

広域連合議員

川崎 昭夫



▲広域養護老人ホーム「県央寮」

ありがとうございました



平成23年4月の改選で、町民の皆様から、職務をいただき、このたび任務を終えます。これからもそれぞれの立場で、田上町の発展のために努力をしてまいります。

議会からのお知らせ

田上町議会フェイスブックのご案内

町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。町のホームページからも閲覧できるようになりました。ぜひ、アクセスしてください。



<http://www.facebook.com/tagamimachigikai>

※議会のフェイスブックページは、アカウント登録がなくても見ることができます。

議会会議録をホームページに掲載します

今まで、役場議会事務局又は公民館でしか閲覧ができなかった議会会議録を、ホームページに公開していきます。本会議及び委員会会議録を公開していく予定ですが、約3ヵ月後の公開となりますので、予めご了承願います。



全国町村議会議長会より在職15年以上で表彰された泉田壽一議員に対し表彰状の伝達を行いました。

編集後記

4月に入りいったん暖かくなりましたが、5日のうめまつりは悪天候に見舞われ、中止となりました。

今回の議会だよりで、私達広報特別委員会も任期を終えます。この委員会のメンバーは皆一年生議員であり、4年間一緒に議会だよりを携わってきました。

この委員会では多くの試みをしてきました。Facebookを利用することにより、町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信してきました。さらに、紙面の刷新等を行ってきました。

次回の号からは新しいメンバーが担当しますので、また、よろしく願います。

(浅野記)

委員長 今井 幸代
副委員長 有川りえ子
委員 川崎 昭夫
委員 熊倉 正治
委員 浅野 一志
委員 椿 一春